

**平成25年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
第1回稲毛区役所部会議事録**

1 日時：平成25年7月30日（月）午後3時00分～午後6時00分

2 場所：稲毛区役所 3階 講堂

3 出席者：

(1) 委員

横山清亮委員（部会長）、小川真実委員（副部会長）、中島壮史委員、池田博委員、西川明委員

(2) 事務局

石井区長、南雲地域づくり支援室長、須崎主査、齋藤主査補

4 議題：

(1) 部会長及び副部会長の選出について

(2) 平成24年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市稲毛区穴川コミュニティセンターについて

イ 千葉市稲毛区長沼コミュニティセンターについて

(2) その他

5 議事概要：

(1) 部会長及び副部会長の選出について

委員の互選により、横山委員を部会長に、小川委員を副部会長に選出した。

(2) 平成24年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市稲毛区穴川コミュニティセンターについて

平成24年度に千葉市稲毛区穴川コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

イ 千葉市稲毛区長沼コミュニティセンターについて

平成24年度に千葉市稲毛区長沼コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

(3) その他

今後の年度評価のスケジュールについて、事務局から説明をした。

6 会議経過：

○司会 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、平成25年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回稲毛区役所部会を開会いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます、稲毛区地域振興課地域づくり支援室の須崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の会議でございますが、市の情報公開条例の第25条に基づきまして、公開となっております。ただ、現在、傍聴人の方はいらしていません。

また、温暖化防止の取り組みの一環で、職員のほうは全員軽装とさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、まず、委員の皆様を紹介させていただきます。

まず、弁護士でいらっしゃいます、横山清亮委員でございます。

○委員 横山と申します。よろしくお願いいたします。

○司会 続きまして、千葉大学法経学部准教授でいらっしゃいます、小川真実委員でございます。

○委員 小川でございます。市民局指定管理者選定評価委員会の仕事はずっと続けておりまして、稲毛区役所部会は初めてなので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 続きまして、公認会計士でいらっしゃいます、中島壮史委員でございます。

○委員 中島です。よろしくお願いいたします。

次に、市の職員のOBでいらっしゃいます、池田博委員でございます。

○委員 よろしくお願ひいたします。

○司会 委員では最後になりますが、天台ともしび自治会会長でいらっしゃいます、西川明委員でございます。

○委員 よろしくお願ひいたします。

委員の方、以上、5名の皆様でございます。

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

まず、石井稲毛区長でございます。

○稲毛区長 稲毛区長でございます。

○司会 続いては、地域振興課地域づくり支援室の職員になります。

まず、室長の南雲でございます。

○事務局 南雲でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 次に、主査補の齋藤でございます。

○事務局 齋藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 繰り返しになりますが、私、主査の須崎でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、稲毛区長の石井からご挨拶を申し上げます。

○稲毛区長 本当に、変わりやすい天気です暑い中、今日はお忙しい中、本当にありがと

うございます。

昨年の7月ですか、委員の改選が行われまして初の部会ということで、委員の皆様も大きく変わられて、今、稲毛区役所部会としましては、小川委員、中島委員、西川委員のお三方に新たにさせていただくことになりました。横山委員、池田委員ともによろしくお願ひします。

また、今日、開催に先立ちまして、私どもの穴川と長沼の2か所の施設の管理状況を見ていただいたと思います。どうぞご忌憚のない意見をいただきたいと思います。また、昨年度の管理状況について、これはいろいろお話をいただくほうが我々にとってすごく大切なところがございますので、どうぞ事務局の職員もいますので遠慮なく話をいただきたいと思っております。

私どもの穴川コミュニティに限らせていただきますと、近接しているということで、あそこで活動して下さっているいろいろなサークルの皆様方は、大体月2回程度、私どもの区役所のロビーを使用しまして、ロビーコンサートですとか、山野草等々の展示会を開催してくれております。これは、非常に評判がよくて、かなりの人たちがコンサート等を聞きに来てくださっております。

これは、私、区長としましては、本当にコミュニティセンターの所長さん初め、よくやってくれているなと思います。

ちょっと余談なのですが、コンサートとかやるとマスコミの方も結構来てくれまして、感想を私に求めるんですね。区長さんどうですか。私、いつもそれを断って、これは所長を初め、コミュニティセンターの職員が一生懸命やっている事業だから、所長に話を聞きなさいというふうにマスコミの方にいつも言っているのですね。

またそれを励みにしていただいて、コミュニティセンターの皆さんもますます頑張ってくれるのじゃないかなと思っております。

コミュニティセンターは、私が職員で入ったころにコミュニティ課というものができて、千葉市に、地域振興のかなめとなる施設としてコミュニティセンターができましたので、私としても非常に思い入れがある施設でございます。

本当に、外部の皆様方から見た目線で、さらに評価をしていただくことによって、よりよい稲毛区のコミュニティセンターづくりを今後ともしていきたいと思ひます。

本日は、質疑などを含めまして長時間にわたりますけど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○司会　それでは、議事に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、事前に送付させていただきました、ちょっと重い資料になりまして申しわけないのですが、こちらをお持ちいただいていると思ひます。平成25年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会のタイトルの資料がお手元にあるかと思ひます。

内容としては、次第と、あと資料1としまして、評価委員会の進行表、資料2としまして、稲毛区役所部会委員の名簿、資料3としましては、こちら稲毛区役所部会で審議する施設の一覧、あと資料4として、稲毛区穴川コミュニティセンターの諸資料ということで、これは分冊で1から4まで分かれております。資料4-1として、指定管理者の評価シート、4-2として、事業計画書、4-3として、24年度の事業報告書、そして4-4が、財務諸表ということで、決算資料をつけさせていただきました。

次いで、資料5として、同じく稲毛区長沼コミュニティセンターの諸資料、こちらも4分冊になっております。5-1として、指定管理者評価シート、以下5-2、事業計画書、5-3、事業報告書、5-4、財務諸表として決算資料をつけさせていただいています。

あと、参考資料としまして、参考資料1、こちらが千葉市の公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例、参考資料2としまして、こちら評価委員会の会議の公開、議事録の作成に関する通知と、資料3としまして部会設置についての資料がお手元にあると思います。

あと、本日お持ちいただいていると思いますが、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会資料ということで、以前にお配りしたものをお持ちいただいていると思います。

その他としましては、机の上に事前配付させていただきましたが、選定評価委員会諮問書の写しと、あと席次表のほうがお手元にあると思いますが、不足がある方、いらっしゃいましたらお知らせいただけますか。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、本会議の成立についてご報告いたします。

本日は、全委員の皆さん、ご出席となっておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項に基づき、会議は成立ということになります。

それでは、これより議事に移らせていただきます。

なお、本部会、まだ部会長が決定しておりませんので、部会長が決定するまでの間、区長の石井が仮議長ということで務めさせていただきたいと存じますが、皆さんよろしいでしょうか。

(異議なし)

○司会 では、異議ないようでございますので、石井区長、進行を、お願いいたします。

○仮議長 それでは、早速ですけど、会議を始めたいと思います。

まず、議題(1)部会長及び副部会長の選出を行いたいと思います。

ご存じのとおり、部会長の役割としては、議長をやっただくほか、部会の招集等ございます。また、副部会長といたしましては、部会長を補佐して部会長に何かあった場合は、職務代理ということでお願いをしたいと思います。

それでは、議題(1)部会長の選出を行いたいと思いますが、選定条例に基づきまして、皆様方の互選により選出をしたいと思います。どなたか立候補、あるいは推薦をお願いします。どうぞ、委員。

○委員 前からのご経験もあります、委員さんをお願いしたくと思いますが、よろしくどうぞ。

○委員 ごめんなさい。これに関して、この区に関しては委員のほうにお願いしたいと考えておるのです。違う区で、私、部会長を務めるということを考えておったのですが、いかがでしょうか。

○仮議長 じゃあ、今、委員から委員のご推薦がありまして、委員から他の区でもということで、委員へのご推薦がありましたけれど、互選ですので、委員の皆様方でどうでしょうか、お話をさせていただきまして。

○委員 私、お受けします。

○仮議長 そうですか。

それでは、昨年度から引き続き、横山委員に部会長ということで、お願いをしたいと思います。

よろしいですね。

(異議なし)

○仮議長　それでは、部会長の席へ委員、どうぞお移りください。

それでは、早速ですけど部会長より、一言ご挨拶をいただきたいと思います。

○部会長　今期の部会長になりました横山です。よろしく申し上げます。

速やかな進行を心がけていきたいと思います。

○仮議長　ありがとうございました。部会長が選出されましたので、私と交代をしたいと思います。

それでは、これからは部会長のほうでよろしく申し上げます。

○司会　区長は所用がございませので、これをもちまして退席をさせていただきます。

○稲毛区長　申しわけございません、よろしく申し上げます。

○部会長　それでは、次第に従いまして、議事進行をまいります。

ご協力のほど、よろしく申し上げます。

次に、副部会長の選出を行いたいと思いますが、こちら互選により選出することとされております。どなたか立候補、または推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

○委員　常任委員から慣例で、今まで出しているのですね。その慣例に従ったら、私になるのですかね。立候補で。

○部会長　委員から立候補がありました、ご異論、何かありますでしょうか。

(なし)

○部会長　では、ほかにご意見等ございませので、小川委員を副部会長に決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長　小川委員に副部会長をお願いします。

では、副部会長より、一言ご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員　副部会長の役を仰せつかった小川です。皆様のご意見を賜りながら、会議を円滑に進めたいと存じます。どうぞよろしく申し上げます。

○部会長　ありがとうございました。

続きまして、議題2の(2)平成24年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について移ります。

まず、指定管理者が行った施設の管理に係る評価について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局　それでは、評価の概要についてご説明いたします。

指定管理者選定評価委員会による指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、ご説明させていただきます。

まず、評価の目的でございますが、これは指定期間中の各年度終了後に、履行状況の確認を行いまして、また、選定評価委員会への報告をすることにより、委員の皆様からの意見を聴取する機会を設けまして、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施する

ものでございます。

次に、評価の方法でございますが、まず、市が指定管理者による自己評価や、指定管理者からの報告書や、現地視察、ヒアリング等を通じまして行ったモニタリングの結果等を踏まえまして、指定管理者評価シート、いわゆる年度評価シートと申しますが、それを作成いたします。なお、評価シートの内容につきましては、穴川コミュニティセンターのものを例にとりまして説明させていただきたいと思っております。

それでは、資料4-1をごらんいただきたいと思います。

施設によって、若干様式が変わることはございますが、評価シートは大きく六つの項目で構成されているところでございます。

まず、一つとしまして、基本情報でございます。2番目に、主な実施事業や利用状況、収支状況などの管理運営の実績。3番目に、指定管理者が行いましたアンケート調査の結果などによります利用者ニーズ・満足度等の把握。そして、4番目に、指定管理者による自己評価。5番目に、市が履行状況を確認いたしまして、評価を行います市による評価。最後に、6番目といたしまして、委員会からの答申していただいた意見を掲載いたします市民局指定管理者選定評価委員会の意見となっております。

さらに、委員の皆様方からのご意見等をいただくに当たりまして、ポイントとなります5の市による評価の履行状況の確認欄につきましては、補足の説明をさせていただきます。

こちらには、募集要項、管理運営の基準、基本協定書、提案書で定められております仕様のうち、市による定期的な確認が必要な項目が記載されてございます。モニタリング等によりまして、この確認事項の履行状況を確認いたしまして、その結果を仕様、提案を上回る結果があった場合につきましては3を、仕様、提案どおりの実績・結果があった場合は2を、仕様、提案どおりの管理運営が行われなかった場合は1を記載し、3段階で評価しております。

この市で作成いたしました指定管理者評価シートと指定管理者から提出されました事業報告書、財務諸表等の資料をもとにいたしまして、選定評価委員会及びそれぞれの各部会により、当該指定管理者による施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策、改善を要する点や指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、当該指定管理者の財務状況などに対するご意見をいただくものでございます。

最終的に、そのご意見等の中から、部会としての意見を取りまとめでいただき、それを部会長より選定評価委員会会長に報告の後、委員会会長より市に対して答申していただくものでございます。

なお、答申していただきました意見は、先ほどご説明させていただきましたとおり、評価シートの6、市民局指定管理者選定評価委員会の意見欄に掲載されることとなります。

また、評価結果の取り扱いでございますけれども、答申していただきました委員会の意見を付した年度評価シートを、市のホームページ上で公開するとともに、指定管理者による管理運営の改善及び効率化に向けました取り組みの促進のため、その評価結果を当該指定管理者に通知することとなっております。

以上でございます。

○部会長　ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、何か質問がございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、各施設の評価に移りたいと思います。

まず、千葉市稲毛区穴川コミュニティセンターについて、事務局からご説明をお願いします。

○事務局　それでは、平成24年度の穴川コミュニティセンターの指定管理者評価シートについて、ご説明させていただきます。

資料は、再び、資料4-1をごらんいただきたいと思います。

まず、1ページにございます1の基本情報でございますが、指定管理者は株式会社京葉美装、指定期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間となっております。

次に、2、管理運営の実績についてでございます。

まず、(1) 主な実施事業のうち①指定管理事業につきましては、ごらんとおりでございます。特に、このうち11月4日に行われました穴川コミュニティまつりでは、サークル関係者のほか、多くの近隣住民の方もお越しいただき、来場者が2万5,000人と大変な盛況でございました。

その下の②自主事業でございます。それにつきましては、年間で22件実施されているところでございます。各事業は、ごらんとおりでございますが、特に、自主事業の上から6段目でございます、稲毛区役所ロビーでの山野草（古典植物）と書いてございますが、その展示会。それから、その下三つ目から9段目でございますが、ヘルマンハープロビーコンサート、さらに一つ飛びまして、ハワイアンソングロビーコンサート in 稲毛区役所ほか、計6回にわたりまして稲毛区役所ロビーでのロビーコンサート等を開催し、市民の方々にも楽しんでいただいております。また、それによりまして、皆様から大変な好評を得ているところでございます。

また、次のページの上から5段目でございますが、第5回書道ガールズ甲子園で優勝しました千葉県立袖ヶ浦高校の書道部の皆様をお招きいたしまして、「3.11東日本大震災から2年。あの日を忘れない」というテーマのもと、多数の観客の方々が見守る中、見事な書道パフォーマンスを披露していただきまして、その作品の一部を稲毛区役所の1階のロビーにしばらく展示させていただきまして、来所いただきました区民の方々に大変好評をいただいたという状況でございました。

続きまして、その下、(2) 利用状況でございます。平成24年度の利用者数は14万5,999人でございまして、前年度比で99.8%でございます。若干減っているところでございますが、これは体育館の結露防止対策修繕、そして料理実習室用電気温水器設置修繕によりまして、体育館及び料理実習室が使用できなかった期間があったということが影響しているのではないかと考えております。

稼働率につきましては、51.0%で、昨年度よりも向上しているものでございます。

次に、その下、(3) 収支状況でございますが、事務費等の支出が計画額以下であったことによりまして、全体の決算額はプラス31万3,000円となっております。

その下、(4) 指定管理者が行った処分の件数、これは施設の貸し出しにおける許可でございますが、これにつきましてはごらんとおりでございます。

その下、(5) 市への不服申立てについてでございますが、申立てはございませんでし

た。

(6) 情報公開の状況でございますが、1件の開示請求がございました。概要につきましては、指定管理者の提案書及び公募時の収支予算書、24年度の事業計画書、23年度の事業報告書及び収支決算書につきましてでございます。

次に、3ページをごらんいただきたいと思っております。3の利用者ニーズ・満足度の把握についてでございます。

まず、(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果についてでございます。アンケート調査は、年2回、7月と1月に分けて実施しております。

その表の②でございます。調査の結果といたしまして、予約方法と講座等の満足度を除いてやや満足以上が60%以上台後半から70%台後半とおおむねよい評価をいただいているところでございます。講座等につきましては、利用者の方々のご意見を踏まえまして、今後改善してまいりたいと考えているところでございます。

また、③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応でございますが、体育館の床がすべるので対処してほしいということに対しましては、床にタオルを置いたり、またその床へのノンスリップワックスがけへの回数をふやして対処したところでございます。

また、予約方法に関しまして、コミュニティセンターに出向く手間の改善及びインターネット予約の要望が出ておったところでございますが、これらの点につきましては、本年11月より市内の全てのコミュニティセンター等でのインターネット予約の実施を予定しているところでございます。

続きまして、(2) 市に寄せられた意見、苦情でございますが、ごらんのとおり2件寄せられたものでございます。そのうち体育館の利用につきましては、体育館の使用種目はニーズを踏まえて決めていることと、投稿者が希望しているバレーボールにつきましては、使用できる日が十分あること、使用要件等を説明したものでございます。

次に、コミュニティセンターの使用についてに対しましては、体育館の利用については利用人数に応じて利用できるコート面数を定めていること、そのほかについてその理由を説明したところでございます。

次に、4、指定管理者による自己評価についてでございます。管理運営面においては、東日本大震災より2年、当然のことながら節電に努めまして、いち早く館内照明のLED化を進めまして、省エネ・節電に努めた結果、大幅な消費電力削減ができましたこと。また、利用者サービスにおきましては、各階給湯室の電気湯沸かし器の交換及び料理実習室への電気湯沸かし器の新規導入等を行うなど、利用者の安全確保とサービスの向上を図ったこと。

それから、自主事業につきましては、利用者のニーズを把握した上で、前年度よりもさらに多くの事業を実施できましたことなど、総じて限られた経費の中で、でき得る限り利用者の安全やサービスの向上を図りまして、より質の高いサービスが行えたものと自己評価しているところでございます。

次に、5、市による評価でございますが、評価は3段階評価の真ん中でありますAとしたものでございます。Aといいますのは、おおむね仕様、事業計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われていたという評価でございます。

理由といたしましては、穴川コミュニティセンターの建物が20年を経過しているにもかかわらず、修繕等、清掃等が適切に実施されており、利用者からも評価を得られていること、さらに自主事業につきましても、当初の計画以上の回数が実施されまして、マスコミや区役所を活用して利用率アップの工夫をしていることなど幾つかの点で評価できるものの、履行状況の確認におきまして、多くの項目を3段階評価の真ん中であります2点となっているためでございます。

それでは、履行状況の確認につきまして、簡単にご説明させていただきます。

5ページの(1)市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理、その他市長が定める基準の中の記録・文書の保管についてでございますが、記録・文書につきましては、サーバーにてバックアップをした上、あわせて紙・CD-R等にもきちんと保管されており、仕様、提案を上回る実績・成果がありましたことから、3としたところでございます。

また、再生資源等の利用・環境に配慮した役務の提供につきましては、光熱費において節電の経緯やガス、水道の節約の状況をグラフに掲示する等、利用者の意識向上のための啓発を行っており、仕様、提案を上回る実績・成果が上がりましたので3としたものでございます。複合施設との連携につきましても、防火管理者協会への加入や区内区役所ロビーコンサートの開催等、稲毛消防署、稲毛保健福祉センター、稲毛区役所との連携も充実しており仕様、提案を上回る実績・成果がありましたので3としました。

(2)サービスの向上の中の上から三つ目ですね。名札の着用につきましては、見えない障害バッジという、これは外見ではわからない内部障害について啓発を行うものでございますが、このバッジを職員の名札につけまして、来館者に対して積極的に啓発を行っておりまして、仕様、提案を上回る実績・成果があったことから3としたものでございます。

続きまして、6ページの備品の貸し出し、活動に関する情報提供・紹介・助言、次の地域の文化資源、人材等の情報発信、受付での補助サービスにつきましても、仕様、提案を上回る実績・成果がありましたので、3としました。

(3)施設の効用の発揮、施設管理能力の中のホームページの更新、情報誌、チラシ等の作成・配布、利用サークル情報の掲載につきましても仕様、提案を上回る実績・成果がございましたので3としました。

次の、有資格者の存在・配置につきましても、仕様、提案を上回る実績・成果がございましたので3といたしました。

特定の年代や性別に偏らず、世代間交流を考慮した事業、高齢者・障害者・乳幼児連れが参加しやすい事業、通常利用者の妨げにならない配慮、自主事業の実施状況につきましても、高齢者や障害者等が参加しやすいものを企画するなど、自主事業の内容を工夫し、さまざまな事業を展開しており、仕様、提案を上回る実績・成果がございましたので3としました。

修繕の実施につきましては、LED照明への交換等、積極的に個別修繕を実施するなど、施設の維持管理に日々努めており、仕様、提案を上回る実績・成果がございましたので3としました。

美観の保持につきましても、清掃等がきちんとなされており、利用者からも高い評価を受けております等、仕様、提案を上回る実績・成果がございましたので3としております。

次に、7ページの職員へのAED講習につきましては、AED上級救命講習者1名、普

通講習者1名など、職員へのAED講習がきちんとなされており、仕様、提案を上回る実績・成果がありましたので3としました。

備蓄倉庫スペースの確保につきましても、仕様、提案を上回る実績・成果がございましたので3としております。

その他の項目につきましては、おおむね仕様、事業計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営がほぼ良好に行われておりましたので、全て2と評価したものでございます。

したがって、7ページにございます、全ての項目の評価の平均といたしましては、2.3点となっております。

履行状況につきましては、71項目中、3点が20項目、2点が51項目となっております。

穴川コミュニティセンターの指定管理者評価シートの説明につきましては、簡単でございますが、以上でございます。よろしくお願いたします。

○部会長 ありがとうございます。

ただいま、事務局から説明がありましたが、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することになっておりますので、まずは委員から、指定管理者の財務状況等に関して、財務諸表をもとにご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員 そうしましたら、資料の4-4、京葉美装の決算報告書がありますので、項目ごとにご説明さしあげたいと思っております。貸借対照表の中では、流動資産が1億1,000万円強ある中で、流動負債が8,000万円強ということですので、すぐに資金繰りが悪くなるようなことは、この数字だけでは見受けられないと思っております。

損益計算書に関してですけれども、経常利益が870万円ぐらい発生していますので、経常損益のところでは黒字になっているということで、ここからすぐに業績が悪化するような、そういうことは見受けられないという印象でした。

いただいている資料としては、貸借対照表と損益計算書、またその変動計算書、注記表だけという理解でよろしいのですか。営業報告書であるとか、附属明細書といったものが特にいただいているということ。

○事務局 そうですね、この資料でご意見をいただきたいということでございます。

○委員 委員会資料という別ファイルの中で、基本協定書も入ってありまして、そこを拝見させていただいたのですが、この穴川コミュニティセンターの基本協定書の70条の計算書類の提出という条項がありまして、この中では「適正な監査を受けた貸借対照表、損益計算書、営業報告書、利益処分案、並びにこれらの附属明細書を提出するものとする」とあるので、一応、この協定書を見る限りでは、営業報告書、明細書が提出されていて、なおかつ適正な監査を受けたことを確認できる状態であることが必要だというふうになっております。この点に関しては、どうお考えですか。

○部会長 事務局、まずこの「営業報告書など」というのは提出されているのですか。

○事務局 お待ちいただけますか。

○委員 前にも、この話が問題になって、基準をちゃんとしようという意見を申し上げたのですが、ただ、会社法適用会社だったら、法に基づいて作成している書類は全部提出してもらうことを要求すべきです。だから、会社法適用会社だから事業報告をつくっているはずでしょう。その法令に基づいて書類が作成できないような会社があること自

体、指定管理者としてはふさわしくないでしょう。

○部会長 すみません。結論ですが、これは営業報告書等あるのでしょうか。

○事務局 そうですね。ここの場では提出を受けていないということなので、確認はとります。

○部会長 わかりました。

○委員 じゃあ、ない前提で、ご判断いただくことになろうかと思えます。

○事務局 今、指定管理者のほうに確認をとります。

○部会長 わかりました。ない前提でご判断いただくと思いますが、そうすると、与えられた資料をもとにという留保をつけた上でご意見をいただくということになろうかと思えます。

○委員 はい、わかりました。そうしましたら、ここに頂戴している資料だけで申し上げますと、先ほど申し上げたように、資金繰りも急に悪くなる兆候は見受けられませんし、利益も経常損益のところに出ておりますので、特段、急に撤退とか、倒産とか、そういうリスクは見受けられないという結論です。

あとは、監査を受けた決算書がどうかというのは確認したいと思えます。

○事務局 今、指定管理者に確認をとっております。

○委員 よろしくお願ひします。

○部会長 ありがとうございます。

ただいまのご意見について、委員の皆様から何かご質問等はございますでしょうか。

○委員 売掛債権の金額が突出していることが気になるのです。

○部会長 資料としては。

○委員 貸借対照表です。

○部会長 4-4の貸借対照表ですね。

○委員 中小企業にありがちなのですが、長期借入金、これ実は短期借入金の可能性もありますし。ただ、年金預金の手元にこれだけあるのだから、委員のおっしゃるとおりではと思うのです。

○委員 確かに、売掛金が多いなという感触はありますが、損益計算書の売上に相当する項目なのですが、7億8,000万円ありまして、例えばこれを12カ月で、1月に平均化すると6,000万円何がしが、翌月入ってくるような金額を捉えると多いかなという印象はあります。年度末の売上がどれぐらいあるのかによりますが、そんな印象を。

○委員 会社法適用会社の必要な書類が出ていないので判断しにくいですね。

○委員 なかなか難しいですね。そういう細かいところで申し上げると、この資産の金額規模で申し上げて、未払費用が若干多いかなという感触はあります。大体入っている項目が家賃であるとか、利息であるとか、給料とか、未払い分が入ってくるかなと思うのですが、この規模にしたら多いという感触はありますが、逆の捉え方をすれば、それも全て費用に組み込まれた上で利益が出ている。

○委員 何とか、利益を出そうと苦心した形跡ばかりなんですけど、固定資産売却損が発生して、それを埋め合わせるために作ったという書類なので、これだけで判断しろと言ったならば、恐らく同じような結論だと思うのです。

○委員 ここだけの。

○事務局 先ほどの件でございますが、営業報告書及び利益処分案等を、今回、提出されていませんのでこれから送るということでございます。

○委員 会社法適用会社の事業報告もつけてもらっていますか。

この会社が何をやっているのかというのは、正しい情報がないので。

○委員 それが、営業報告書に該当するというやり方なのでしょうか。正確に言うと、利益処分なんていうのは書類としてはない。

○委員 そうですよ。

○委員 それに代替するものが、この株主資本等変動計算書に当たるものなので。

○委員 協定自体が、制度が変わったことについて、対応できていませんね。

○委員 それはありますね。

○部会長 今の委員のご発言は、ご意見ということで。

○委員 意見でいいですよ。

○部会長 よろしいでしょうか。その点が、先ほどおっしゃられた売掛金の債権の額が、何だろう、何と表現すればいいですかね。

○委員 いいえ、もう最終的には結論は落ちつくと思うので。これだけで判断しろというのは、正直、つらいので、だから与えられた条件の中でベストは尽くしている形になっていると、私は理解しております。

○委員 はい。

○部会長 ほかにご意見ありますでしょうか。

○委員 財務状況についてはこれで…。

○部会長 じゃあ、先ほど委員のご発言にあった内容については、特に変更はなしということでもよろしいでしょうか。

要約すると、与えられた資料のもとでの判断として、この指定管理者の倒産、撤退のリスクについては直ちには認められないと、そういう趣旨ですかね。そのような形で、事務局、取りまとめいただいてよろしいでしょうか。

○事務局 はい、わかりました。

○部会長 ほかに、何かご質問。先ほど、事務局のほうからご説明いただいたことについても、ご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

○委員 市による指定管理者の評価や、指定管理者による自己評価に議論が移ったという理解でいいのですか。

○部会長 あわせてこの場で議論すればよろしいですよ。

○事務局 それでお願いいたします。

○部会長 ここで発言する以外、多分ないと思いますので。

○委員 はい、わかりました。

まず、指定管理者による自己評価について、意見を申し上げさせていただきます。

○部会長 資料は4-1。

○委員 資料は4-1ですね。

○部会長 書面で。

○委員 はい。あらかじめ意見をつくってきたので紹介しますが、利用者数の実績値が14万6,000人弱で、前年度比99.8%は安定的に推移しているのだろうなど。目

標値を設定してあって、それを大幅に上回っているのだから、これは文字どおり達成率を上回っているので、額面どおり受け取れば健闘していると捉えてもよさそうなのだろうと。

しかしながら、稼働率に、次に移ってみると、実績値が51.0%と、前年度比が0.8%上回っております。目標値の48%上回っているものの、全体的に考えると物足りないような気がします。

実地検分させていただいて気がついたのですけれども、部屋によっては本来二つに分かれたものを一つという形で使っているのですね。それは利用者のニーズを鑑みてというようなご説明もあったのですが。そうすると、あそこを一つ使えば二つ分の稼働率という今まで分かれていたものが一つになるから稼働率が向上しやすい、数字上のことができますよね。それがちょっと気がかりなのですけれども。

そういった利用状況を考えてみても、ちょっと全体的に物足りないのじゃないかなというふうな印象は受けました。

収支状況については、収入実績と支出実績の中身を拝見させていただきまして、何とか黒字額を確保していて、総じて安定はしていると言えそうですが、決算額と計画額の対比状況を見ると、自主事業収入の計画倒れの管理費の大幅増が突出している。ここがちょっと予想外のことがいろいろあったのだろうなと考えられます。このことが次年度以降、どのように解決していくのか見守りたいと思っています。

自主事業をいろいろ計画して計画倒れが続いてしまうと、利用者を惑わすような結果にもなりかねないので、その辺は慎重に吟味してほしいと思っています。

とはいうものの、指定管理事業の実施状況も当初の計画を上回って、精力的な取り組みがうかがい知れます。実地検分してわかったのですが、各種いろいろなサークルさんの活動を支援するポスターの掲示であったりとか、そのようなどころまで力を入れて、利用者目線に立っているということがよくうかがえました。

当たり前の話かもしれませんが、光熱水料の削減に向けた努力だけは評価に値すると考えております。

あと、市の評価のほうなのですが、指定管理者制度全体で考えたときに、大きく6項目ありますよね。市民の平等な利用の確保、サービスの向上と、これは全市共通ですよ。その中身について、関係法令等の遵守、モニタリングの考え方、ここも中分類とすればこれも同じですよ。各区で変わってくるのが、以下、小分類と思われる、例えば関係法令等の遵守のところで言うと、諸室体育室の使用許可とか、体育施設を持っていないところは、これ書けないじゃないですか、そこが稲毛区独自の評価項目というように考えているのですけれども。それを拝見させていただきますと、市のほうとしては、全体的に厳しく評価されているのだなと思います。

例えば幾つかの項目について見ると、2とあるのですが、3でもいいような項目があるのです。この3段階評価だと、やった、やっていない、やったとすればさらによいという位置づけなので、どうもこれだと拾い切れていないという印象を持ちます。

これは、ずっと言っているのですけれども、我々は選定と評価だけの委員なので、基準づくりには文句言えないのです。この基準づくりに不備があった場合に、市がなかなか硬直的で動かないのです。そうすると、こういった現場での取り組みも、区ごとに違うので、そこが反映させづらい面だと思えます。

ある区では、その項目が指定管理者の事業内容が少なく、積極的に取り上げようとしてもそれが反映できないというような事例があって、この話だと160点まで行っているじゃないですか。ある区だと、3桁行っていないところだってあるわけです。—ばらつきが激しくあるのです。

その基準づくりも含めて言わせてもらおうと、ちょっと辛口のところも結構目立つなど。この区について言うと、コミュニティ祭りの実施とかについても、障害者授産施設が主体的に参画とか、これは2というより3に上げてもいいような気がします。その辺、厳しいような感じがします。そこで稲毛区独自の方針があるならば、それをあらかじめ出しておいたほうがいいと思います。

そこが、稲毛区独自の評価のところについては、ちょっと厳し過ぎないかと思います。その業者のやっているところ、積極的な取り組みが幾つもある書面だと観察されますし、また実地でもいいものがあったので、そこはもうすこし拾い上げてもいいような気がします。

以上です。

○部会長　ご意見ということでよろしいですか。

○委員　はい。

○部会長　ありがとうございました。

ほかに、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

○委員　私からも、この4-1の資料の中で何点か教えていただきたいところがあります。

○部会長　今の質問ということですね。

○委員　そうです。

○部会長　お願いします。

○委員　4-1の5ページ、履行状況の確認のいろいろな履行状況も数値が入っているような表がありますけれども。例えば、(1)の関係の法令等の遵守のところに記録文書の管理が3とついていますけれども、これはハードディスクのバックアップということで紙やCD-Rで保管している、それだから3だという評価ですか。

○事務局　そうですね。基準以上の保管状況について評価したというところですか。

○委員　基準では、紙で保管しておけば十分だということですか。

○事務局　そうですね。

○委員　普通、データでとっているから3だということですか。

○事務局　ハードディスクと、サーバーです。さらにCD-Rと、二重、三重でその辺のところを保管しているという形で評価したというところでございます。

○委員　わかりました。あとは、真ん中のところに環境への配慮という項目の昨年より18%減とありますけれども、この後の資料4-3に実際の削減額に関してもうちょっと細かい資料が入っていました。資料4-3の下のほうのページの6ページのところですね。このぐらい削減できましたということで、数字が書いてありましたが、この中には23年度の実績と比較して14%の削減を達成とあり数値的には同じことを述べている数値に見えるんですけども、違いがあるのは何か理由がありますか。

○部会長　4-1の5ページでは、光熱水費は昨年より18%減と書いてあって、一方

の資料4-3の指定管理者が出したものについては6ページで上から2行目ぐらいに23年度実績と比較して14%削減と、だから14%と18%、ちょっと異なる数字が出たことについてご質問がありました。

○委員 すみません、細かくて。

○事務局 確認させてください。

○委員 はい、今すぐじゃなくて結構です。

○委員 あとは、資料4-1に戻っていただいて、次のページの6ページの中で、項目のついているこのあたりですね、一番上の利用者支援の中の地域の文化支援、人材への情報発信のところで、ホームページに記載してありますし、ロビーに掲示してありますというところが、あと、その次の(3)のところに細かいところで、ホームページの更新、随時更新していますよといった項目については基本協定書を見る限りは、こういうのをやってくださいよと、そもそも項目として情報が載せられているような項目に見受けられます。

同じような観点で申し上げますと、7ページの緊急時の対応の中のAED講習であるとか、備蓄倉庫スペースを確保してください。こういう項目に関しても、基本協定書でちゃんと必ずAEDの講習を受けてくださいですとか、倉庫スペースを備蓄用にちゃんと確保してくださいというのは、基本協定書にうたわれて契約になっているような条項で、3がついているのが何点か見受けられました。これは、ほかの施設の兼ね合いもここで考慮すべきかどうかは別として、どういう位置づけで仕様を上回っているというご判断をされたのかということをお聞きしたいと思います。

○部会長 今、指摘いただいた点についての市としての判断根拠を示していただきたい。

○事務局 お待たせしました。

まず、職員へのAED講習の件で3になっている部分でございますけども、これにつきましては一般的に普通の資格をとっているところが多いわけですが、それに対してこちらの穴川コミュニティでは、上級をとっている方がいるということで評価したことにより、3とさせていただいたものでございます。

それと、備蓄倉庫スペースの確保でございますけども、3階倉庫にスペースを確保するほか、さらにもう一つ多目的室の部分にさらに倉庫をふやしまして、市の防災対策課から提供されました備品でございますね、ライトつき小型ラジオですとか、アルミ箔で封入された毛布等をさらに倉庫をふやして、保管しているというところを評価して3とさせていただいたところでございます。

あとは、情報発信ですね。

○委員 複数項目がありますので、何かそれらを勘案してですね。

○事務局 そうですね。先ほどの情報発信のところ等につきましても、かなりホームページを結構頻繁に更新しています。一般的になかなかホームページがあっても、更新がされていないというようなところもあつたりするので、それを見たところ頻繁に更新されていて、サークル等の情報等もかなり出ているというところを勘案いたしまして、3とさせていただいたところでございます。

○委員 わかりました。一応、基本協定書の中には、「ホームページの更新を行うこと」と、頻度について特段述べられていないので、今回のケースはそこをどう判断するかということですね。

○事務局　基本協定書との判断の兼ね合いが難しいところでございますけども、結構頻繁に更新されているところをよく評価したところでございます。

○委員　先ほど、ご回答いただいた倉庫スペースの件に関しても、基本協定書を見る限りは、必要なスペースを確保するとしか書いてないのですけども、今回は2か所にスペースを確保したから3だということですね。

○事務局　普通は、大体1か所、倉庫がきちんとあればいいというところをさらにもう1か所ふやして、そこに防災からの備品をきちんと入れているというところですね。比較的、倉庫自体を建物の中にスペースとして充てるというのはなかなか難しい部分があるのですけども、そこをきちんと2か所にふやして倉庫として確保しているというところを評価させていただいたというところでございます。

○委員　わかりました。先ほども委員から、厳しめについているのではないかとご意見がありましたので、3の項目がある中で、逆に3についているのはなぜなんだろうと逆の視点で甘目についている項目がないかと思い、基本協定書に照らし、どこが高く評価しているのか、両方の側面から見て一番いい評価ができればいいかなと思います。

○部会長　ありがとうございます。

利用状況についての意見を申し上げたいのですけれども。市のほうでは、利用者支援であるとか、利用促進について非常に肯定的なご判断をされていますが、利用者数とか、稼働率は反映していないのですね、余り結果が出ていないという、そういう状況。これはいろいろな、ほかの事情もおありだと思うのですけれども、その結果に結びついてないことに関してどうなんでしょうか。これは3というふうにつけてしまっているのか。私も若干甘いのかなという意見です。

以前、お隣の施設で実際に運営している状況をごらんになっての結果だと思うので、このご意見についてはちゃんとすべきなのでしょうけれども。その辺、ちょっとご説明を加えていただければと思います。

○事務局　隣にある施設ですので、日々こちらのほうでも見に行ったりしているものですから、結構、利用者のためにポスターを張ったり、こちらの区役所のほうにもポスターを張ったり、区役所の3階にも張ってありますが、利用者を伸ばそうという努力がかなり見受けられるものですから、その辺のところは十分努力しているということの評価させていただきました。

それが、部会長が言われるように、実際の実績には結びついていないというのが痛しかゆしというところで、その辺のところの努力が空回りしているような部分もありますけれども、一生懸命やっているところを評価させていただいたというところでございます。

○部会長　努力の過程を評価されたということですね。

○事務局　そうですね。

○部会長　わかりました。ありがとうございます。

○委員　14万人という数値が、だから、どういう位置づけなのかを確認したいのですけれども。ここを利用する人たちというのは、地域住民の方や、勤労者を想定されていますよね。

○事務局　はい。

○委員　けれども、稲毛区民全部が利用するわけじゃないですよね、二つに分かれてい

るし。となると周辺住民や、だからその近辺で働いている方だと思うのですが、勤労者が帰りに寄るということを想定されていると思うのですが。市としては、大体それぞれの半径2キロぐらいでおさまるところの人口ってどれぐらいか把握されているのですか。

この穴川ならば、穴川とか轟とか天台とか園生町とか稲毛東とか、その辺の住民の数を考えたときに、それとマッチするならば、これ以上伸びしろが恐らくないわけですね。

こうなったときに、このはかり方で済む最大限達している可能性がだってあり得るわけだから、稼働率何%が低いとか高いとかというのは、そもそも間違いの可能性がだってあるので、この基準づくりは私、納得いかない点が多いです。

○事務局　もともとの基準の設定自体がちょっとどうかということでございますね。

○委員　利用者の住んでいる、いわゆるスーパーとか小売とかじゃなく商店という半径2キロ以内に何人住んでいるという形で設定するじゃないですか。

この利用者層の事前調査というのがあって、それで考えた基準なのかなというのが疑問なのです。単にこまを埋めればよいというようなことだと、結局どれだけ事業者を変えたとしても、いいパフォーマンスは出ないと思うのです、もう限界に達しているのだったらサンプルは変わりますか。

○事務局　それは確かに変わらないですね。ただ、周辺地域から自転車なり徒歩なりでいらっしゃる方もいますけども。結構、車で遠方からいらっしゃる方、サークルとして稲毛区内の広くからいらっしゃっている場合があります。要するに、サークルの仲間としてロコミとか、人づてで遠方から来ている方、結構、駐車場がいつもいっぱいなんです。車でいらっしゃる方が結構多くて、本当ですと駐車場でない区役所前の広場も解放して駐車場として使用しなければならぬぐらい車でいらっしゃる方も多ということなので、この14万人というのは、近辺からだけとは言えないと思います。

○委員　成果のはかり方として、本当にこれがいいのかというのが疑問なのです。数字だけ見てしまうと、稼働率が何%だから低いとか、目標値に対して実績値がどうだから、操作しているのではないかというような、このルールに乗っかってしまうとそのような意見を出さざるを得ないですが。

この基準から実態を反映しているのか。現場の区役所職員の方からすると、駐輪場や駐車場がいつも満杯で困っていると。利用者のコミュニティセンターの駐車場、駐輪場がいっぱいになっている。この事実を鑑みたときに、果たしてそれで稼働率が低いとかと言われても、実態と乖離しているような感じがするのです。ちょっとその成果のはかり方についてはここで議論する場ではないと思うのですが、意見として申し上げたいと思う次第です。

○部会長　じゃあ、ご意見として。

○委員　同じようなことですが。結局、14万幾らと言っても、しよせんは3,000人なら3,000人が年間ご存じのとおり、延べで回転しているだけであって、単体でいったらせいぜい3,000人か何千人か、そういう方々が月1回なり、2週間に1回なり、実態は同じ人が出入りしているという感じが見受けられると思うのです。

自主事業など少ない職員の中で、よく頑張っていると、私としては感じています。Aというのは、普通Sで、普通ということのみなしていいのか、でも職員とか、そういうものを

切り詰めてずっと市が直営をやった当初と比べれば、非常に努力していると思うのです。

いろいろ個々の比較はあるかもしれないけども、Aは低いのではないかと思います。直営でやっているところに比べればSぐらいにしてもいいと思います。

そういう意味から考えれば、長沼もそうですけども、年間自主事業が20数件というのは、少ない職員でポスターつくってPRして募集かけて相当頑張っている。自主事業の参加者の定数を決めた自主事業がいろいろあると思う中で、限られた職員の中で20何件の自主事業を年間こなしているというのは、相当な努力をしていると思います。

個人的な意見ですけどトータルで、もうすこし努力を買ってあげても、いいような気がします。

○部会長　ありがとうございます。ご意見としては、実態に照らして、市の評価よりもっと肯定的な評価をすべきではないかと、Sというふうにおっしゃっていましたがけれども、総合評価でSに値するのではないかと、そういうご意見ですね。

○委員　はい。

○部会長　委員、どうぞ。

○委員　コミュニティセンターだけでもの考えると、これでいいわけですが、結構、類似施設みたいなのがあるのですよ、公民館とか図書館とか、そういうものの中で利用状況はどうなるかということのをこれからどうやって比較していくかということも必要なのでしょうね。

そういう中で、コミュニティセンターがどうあるべきなのか、どれくらいでいいのかということで、そういう基準というものが図れることはやっぱり必要じゃないかなと。穴川コミュニティセンターだけでもの考えるとというのは必ずしもという感じを持っているわけですね。

○部会長　すみません。私、委員にお尋ねしたいのですが、先ほど委員からもっと肯定的に動かすべきだというご意見を言っていましたけれども、どういう印象をお持ちでしょうか。

○委員　いいのではないですか、よくやってくれています。

○部会長　健闘されているという、そういう評価ですね。わかりました。

ほかにご意見等ありますでしょうか。

○委員　最終的に自分の意見を言うのであれば、難しいですよ。このルールに乗って言うのであれば、そもそもは行政サービスって成果が図りにくいものじゃないですか。民間だったらインプットに対して、アウトプットを出す。だけど、行政の場合それだけじゃなくてアウトカムまで出さなければいけない。その結果、どういう波及効果があったのか。

例えば、この施設の運用だったら、趣味・娯楽、文化的な要素が強いじゃないですか。だけれども、まちづくりで考えた場合、民度をいかに上げるかというのも問題なのです。だから、その民度を上げる一環として、そもそも指定管理者制度って地方自治法に基づいて住民自治の立場で運営していくものだから、住民がいかにまちづくりに参画するかというものを促すものだと思うのです。

そうなったときに、住民が例えばボランティア活動の拠点としてコミュニティセンターを使って、まちのいろいろな問題に対応していくというのが本来、官民の協働のまちづく

りのガバナンスとしては望ましいわけじゃないですか。そういう動きがあると、さらにいいのですけども。単に趣味とか娯楽とか横のつながり、連帯感というだけじゃなくて、もっとまちを活性化させるような、何か積極的な取り組みの拠点となるような運営をしてほしいというのが、ない物ねだりとしては思います。

○部会長　ありがとうございます。

すみません。ちょっと進行に関して、今ご質問とご意見とごっちゃにしてしまったのですけれども、本来であれば指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上であるとか、業務効率化の方策、あるいは改善を要する点について、このシートをもとにご意見をいただきたいと思っておるのですけれども。

今、もう既にご意見は幾つか出たかと思うのですが、事務局のほうで、今の皆さんのご意見を取りまとめ可能でしょうか。さらに、端的に先ほど申し上げた項目について意見を出してほしいということであれば、またお尋ねしたいと思いますが。

○委員　コミュニティセンターには、地元の地域の代表の方々が運営委員会ってまだありますよね。その地域の意見を運営に反映させるために、コミュニティ運営委員会がいて、10数名いるのですか。

○事務局　今は、運営委員会という形ではなくなっています。

○委員　なくなって、どういう形になっていますか、その地域の意見をくみ上げるということですか。

○事務局　コミュニティセンター運営懇談会という形で、コミュニティセンターへの利用者の方々にコミュニティセンターを利用している感想を聞く状況でございます。

今は、利用者がコミュニティセンターの運営について、直接かかわっている状況ではありません。以前は、コミュニティセンター運営委員会という形で、利用者自体が、運営についても直接かかわっていた状況でした。

○委員　直営の場合はですね、地域の意見を取り入れるために、運営委員の皆さんの自主事業を企画して、コミュニティセンターをバックアップするという形がありました。逆に言えば、指定管理になったら、指定管理者が主体になって自主事業をやって、地域の意見は一つも入らない、そういう機会がなくなってきたということです。

○委員　今までは地域の意見が取り入れられた。懇談会の名称が変わろうが何しようが、広くもっと地域の代表の方々の意見を取り入れた自主事業なり、いろいろなアイデアが地域の活性化につながっていくと思うのです。

○委員　関連して、別に指定管理者制度が導入されて、確かに変わるところですね、ソフト面が非常に曖昧になっている。プログラムを組むとか、このようなことはコミュニティセンターに限らず、何となく弱くなった一面があるのではないかと感じます。直営ではなくて、指定管理者制度になったことによって、なかなかうまく運営できないのではないかと感じます。その辺はどうでしょうか。

○部会長　ちょっと見方を変えて、今、懇談会等の利用者の意見を反映する場、あるいはそういう機会について、市のほうでどこか評価した部分はあるのですか。できている、できていないということによって、この成績評価に影響したことがあるのですか。

○事務局　利用者の方々からは、アンケートを、年2回とっておりますので、それが指定管理者に対しての利用者の意見を吸い上げる部分となっておりますと考えております。

○部会長 一言で言えば、モニタリングの考え方、4-1の5ページの(1)のモニタリングの考え方のところですね。

○事務局 そうですね。

○部会長 そうすると、ここでは平均的な評価だと。

○事務局 そう考えております。

アンケートを実施して、実際のところ、そのアンケートについて、取り上げることは可能かどうかはまた別の問題でございます。アンケートの中でも一方的な意見もありますから、それについて、指定管理者のほうとしてもなかなか取り上げられないという部分もありますが、できる限り、取り入れられるものについては、指定管理者のほうも取り入れる努力はしているという状況であります。

○委員 言葉は悪いけれども、利用者のアンケートは、しょせん利用者のエゴですね。寒けりゃ暖めろ、暖かけりゃもっと冷やせ、体育館のアンケートを見てもそのとおり。受付方法は非常に点数が低いじゃないですか。利用度は満足しているけど、受付の予約の仕方が悪い。全部が全部そうとは限らないけれど、そちらに偏りがちだと思うのですね。

だから、利用者だけの意見が、コミュニティセンターの意欲がほかへ向いているかというのと、自分たちの都合の希望は言うけども、当初のコミュニティの目的とはつながってはいかないのではないかと思います。利用者だけのアンケートでは、範囲が限られて、どっちかというところのエゴ的な感じですね。

○部会長 評価の仕方自体の問題だと思うのですが、そういう懇談会等の利用者団体等の意見が反映できる評価の仕組みをつくるべきだと、そういうことでしょうかね。

○委員 本当は、利用者のほうの利権を反映させれば、確かに満足度は上がるのでしょうかね。だけど、公の施設です。その公の施設としての機能を、いかに確保するかというのは、指定管理者もわかっているわけですからね。

だから、例えば図書館とかを例にとると、利用者が好きなものだけ読みたいと思えば、週刊誌ばかりになります。けれども、子供から高齢者、情操教育まで含めて言うと、全く興味のない伝記だって置いていいわけです。それは、利用者の利害なんて関係ないですから。住民自治に基づいて、それで民度を上げていくという施策目的を達成する手段ですからね。

だから指定管理者は公の施設を運営しているのだという側面が見えないのです。

これだと単なる部屋貸しですよ。そうならざるを得ないような形になっていては大変残念だなと、この制度自体は思いますよね。何かその辺は、自主事業を見ている、公の施設としての性格を反映させたものがもっと欲しいとは思っています。

○委員 私も、さっき話の中で考えていたことを言ったのです。そういう面で、ソフト面が非常に弱い。しょうがないと思いますが、利用者もそういう中で、何とかやっているのではと思います。

○委員 それは、会議室の机の上でダンス踊っている、それを認めるようなもので、会議室は会議室として使ってほしいです。

○委員 指定管理者がこのようなコミュニティセンターを運営しているということは、この辺が限界とは言えないのだけれども、そういう方向でやむを得ないと私は思っています。業者にとっては余り反映できないのではないかという感じを持っています。

○部会長 委員の先ほどの発言は、ご意見という形でよろしいでしょうか。

○委員 当該指定管理者、一事業者だけにしてもいい話じゃないですから。

○部会長 はい。よろしいでしょうか。

先ほど申し上げたのですが、施設管理運営のサービス水準向上に関して、何かご意見等があればお願いしたいと思うのですが。

○委員 資料4-2の31ページのところに再委託の業務の関係で業務の一覧が載せられているところがありまして、この中の清掃業務ですね、京葉美装さんに再委託したものがありますが、これは当初5年の契約をしたときに、複数の業者から見積書とか適正な制度を経て委託されたのか、それともあらかじめ京葉美装さんをお願いしたのか。ほかの採択先に関してもそうなのですけども、どういう契約の形態をとってこの業者に決められたのですか、選定方法を。

○部会長 清掃業務に関しての選定方法についてご質問ということですね。

○委員 そうですね、随意でやっているのか、公募にかけてやっているのか。ここ、京葉美装さんが指定管理者に入って、それで京葉美装に再委託した金額の妥当性とか、それも含めて。毎年見直しをされているのか、5年は業者はこのままこれで金額も変わらずに行くのか。その辺を回答いただければ業務の効率化ということにもつながればいいのかとその辺をご質問させていただきます。

○部会長 事務局いかがでしょうか。

これは大規模な清掃、臨時の大規模な清掃についてですかね、これ再委託しているのは。

○事務局 この清掃業務ですか。

○部会長 日常のではないですよ。

○事務局 いや、これ日常の業務ですね。

○部会長 日々の清掃ということですか。

○事務局 はい。

○委員 そもそも京葉美装さんは、市が直営のときに入札で一番低廉な価格で京葉美装さんがとっていたのです。それで今度、5年前、4年前に指定管理制度になったとき、今度、指定管理として京葉美装さんが応募したのです。

○委員 じゃあ、清掃業務自体も、委託先は継続でずっと来ているということですか。

○委員 ずっとです。

○委員 じゃあ、公募という形よりかは、随意でずっとその業者に一本で。

○事務局 今、確認します。

○部会長 さっき大規模なというふうに申し上げたのは、収支の例えば予算書で、実績も一緒なんだろうけれども、4-2の添付書類が人件費として清掃作業員の人件費が計上されていて、さらに管理費として清掃費を計上してありますね。だから、一応、日常的なものは人件費で賄われる話じゃないのかなと思ったのです。

○委員 日常的な掃除というのは、せいぜいトイレとか、その辺だと思えるのですよ。それ以上のことは、それは委託しないとできない。月10万円だったら安いと思いますけどね。

○事務局 確かに、多目的室とか体育館等の床の方のワックスがけとかありますので、それについての委託採択という形にはなっていないはずですよ。

○部会長　　ということは、日常のではないですよ。

○事務局　　そうですね、日常的に月10万円ぐらいでやっていますけども、いわゆるほこりを取るとか、そういうのはまた別ということでございますね。

○部会長　　あと、事務局にお調べいただいている間に、話を変えて、改善を要する点等があればご意見いただきたいと思います。

委員いかがでしょうか。

○委員　　この全体の。

○部会長　　最終的に。

○委員　　見直しということですか。

○部会長　　この指定管理者の業務に対して、この委員会で委員の意見を申し上げるところがあるのですけれども、その辺は業務の改善なども意見として述べなければいけないですね。

例えの話ですけれども、利用率向上へ努められたいとか、そういうことを意見として。

○委員　　よく頑張っていると思います。

○部会長　　改善点なしという。ただ、改善点を出したほうが、励みにもなると思いますので、忌憚のないご意見を出していただいたほうがいいと思います。

○委員　　何かもうちょっと啓蒙的な自主事業をやってほしいですね。強いて言うならば、公の施設として。

○委員　　そうですね。レベルを上げるという行政の連携はもうこれは前々から言われていることなので、3.11の防災拠点としても施設があったと思うのですね。

○委員　　現状の中で、考えるのならば、よくやっていると思います。

○部会長　　その評価は一つの評価として、意見を盛り込むべきだと思うのですね。それ以外に、端的に改善を要するみたいなのがあるとすれば、ご意見を出していただきたいのです。

○委員　　統計的に見ると、ここはこのセンターは金額的には一番安く引き受けている。千葉市全体の中で一番低いのではないかと思います。その中で、自主事業にもう少し、地域の人たちのアイデアを入れ、また、懇話会のような手法をもっと利用して、今言われているようなものができないか。やっているところが現に、コミュニティセンターにないとは言えないのです。

○部会長　　今のご意見ですと、自主事業に関して地域の声を反映する、そういう事業をしていただきたいと。また同時に、地域の声を反映しつつ啓蒙的な活動をしていただきたいということですね。

○委員　　例えば、具体的には、若者を取り組みが、たまたまこの近辺には三つの大学があるでしょう。千葉大と敬愛大と経済大と。そういうふうな連携事業というような、そういうのを定期的に組んでいくといいのではと思うのです。お祭りのときには結構、大学と連携がありますが、日常的に余り見られない。

○部会長　　自主事業で見ると、千葉大学の落語研究会でしたっけ、そのイベントなんかも実施されているのですね。

○委員　　実際には、たまたま近いからやっているのですよね。ほかの区だと、申しわけないんですけど、学生とか大学がそんなに共同している感じはしないです。

○部会長　　そういう取り組みが一応、一つ自主事業であって、それに対しては肯定的に評価すべきだともっとやるという。

○委員　　もっとやってもいい。

○部会長　　もっとやっているという。そこは、逆に改善を要するという。

○委員　　だから、極端な話を言うと、大学があって大学生がやってきて教室を開いて何か地域の子供に英語でダンスを教えるとか、そういうようなちょっとアカデミックな元気を欲しいのです。でも、指定管理者の立場だとそこまでは難しいと思うのです。

○部会長　　そうなのです。

○委員　　お願いする側だから、なかなかそのルートも確保しづらいが、やってほしいことはたくさんあると思います。

○部会長　　地域のコミュニティとの連携を図りつつ、地域の声を反映し、かつ啓蒙的な活動をやっていただきたいということですね。

○委員　　そうですね。

○部会長　　最大公約数的に言うと。

○委員　　具体的に申し上げますと、真砂コミュニティセンターは新春邦楽コンサートといった琵琶と琴のあれも二十何回、地域の人たちが仕切ってやっているという、歴史のあるものです。高洲のコミュニティの5・5まつりはまだ続いているのでしょうか。あれはやっぱり地域の人たちがそういう仕切ってやっているのですよね。

○委員　　あそこは、協議会が強いです。

○委員　　地域のバックアップもあります。

○部会長　　すみません。先ほど、委員からのご質問に対して、事務局のほうで。

○事務局　　今、調べましたところ、清掃業務も京葉美装になっているわけですが、これは当初の指定管理者の提案書の中に清掃業務に関しては、もし取れた場合は、京葉美装がやりますということが、当初から盛り込まれていたということでございます。京葉美装が指定管理者になった時点で、この部分の清掃業務については京葉美装がやるということでございます。

○部会長　　選定の方法としては。

○事務局　　当初の選定のと時から、それになっていたということ。それと、そのほか3番目の吸収式冷温水発生機なのですが、これについては川重冷熱工業でしかこの部分について管理ができないということでございます。設置の冷温水発生機の機械的なメンテナンスはここしかできない形らしいので、それで随意契約になっているということでございます。

その他の部分につきましては、見積もり合わせという形で毎年、見積書をとって一番安いところでやっているということでございます。

○部会長　　ありがとうございます。それを踏まえて業務効率化の方策に関してご意見ありますでしょうか。

○委員　　京葉美装に関しては、盛り込み済みでこういう契約をされているということですし、ほかのものに関しては可能な限り見積もりも毎年選定先を変える可能性があるのだったら、それはそのまま続けていただければと思っています。

○部会長　　サービス水準の向上に関して何かご意見伺いたいのですが、まだまだ伸び

しろがあるような感じですかね。それとも、これでいっぱいいっぱいなのか。まだ伸びしろがあるようでしたら、何かこの委員会でご提案申し上げるような形でご意見いただけるといいかなと思います。

○委員 サービスですか。

○部会長 はい、サービス水準の向上。

○委員 同じ話の繰り返しになると思うのですが、公の施設としての水準を上げてほしいくらいですね。今いるサークルの活動を支援する体制が十分できていると考えています。だから、公の施設としての運営の仕方については、もうちょっと改善の余地があるかなというのが私の意見です。

○部会長 パブリックサービスの質の問題ですね。

○委員 そうですね。直営ではないですけど、公の施設ですからね、単なるフリースペースの遊び場を提供しているわけじゃないので、やっぱりそこはちょっと考えてほしいと思います。もちろん、その場合、利用者からの苦情が出るかもしれませんが、かた苦しいとかいって。そこの兼ね合いなのですよ。

○部会長 論調としては、確かにちょっと迎合的になっているという傾向が。

○委員 これは様子を見るしかないと思います。

○部会長 ご意見としては、そこまでおっしゃるつもりはないということですね。

○委員 ほかの市の方針が、ある以上、公の施設としての求めているものが判然としない部分があるので、評価基準のつくり方からとってみても。だからそこを一事業者に常にあら捜しするような形で意見を言うのはためらう部分です。十分接遇とか、民間の創意工夫は反映されていると思うのです。

○部会長 そこは肯定的に捉えられているということですね。ほかの委員からも一生懸命やっているというご意見が出ておりますけどそれについてはいかがでしょうか。

○委員 何か、逆にかた苦しいぐらい夏は夏で、冬は冬でユニフォームをそろえているし、よくやっていると思います。

○部会長 ほかにご意見ありますでしょうか。

事務局のほうでどうでしょう、意見のとりまとめができそうですか。

○事務局 今いただきましたご意見を取りまとめさせていただきたいと思います。

○部会長 わかりました。

○事務局 しばらく、お時間をいただければと思いますが。

○部会長 わかりました。意見の取りまとめに、10分程度でよろしいですか。

○事務局 それで十分でございます。

○部会長 4時55分まで。

○委員 長沼をやって、後で全部一括してしたらどうですか。

○部会長 どちらがいいですか。

○事務局 そうですね、今まとめていますので、もう少しでできます。申しわけありません。

○部会長 待ったほうがよさそうですね。

○事務局 5分ぐらいでも大丈夫です。

○部会長 じゃあ、5分で。50分まで休憩としましょう。

(休憩)

○部会長 再開させていただきます。

委員の皆様から、さまざまなご意見いただきましたが、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点などの主な意見としましては、1、実地検分の限りにおいて、利用者目線に立った細やかなサービス提供が行われていると考える。今後も利用者の声を取り入れるよう努力を続けられたい。2、運営費を圧縮している状況で、施設維持、自主事業等良好に実施されていると評価できる。引き続き経費面の工夫について取り組みを続けられたい。3、今後は、公の施設として、地元の意見を取り入れつつ、まちづくりの拠点にふさわしい事業展開を進められたい。

4、指定管理者の財務状況については、提出された財務諸表等の資料に基づいた判断であることを前提として、経理状況は健全であり、倒産、撤退等はないと判断される。

その他、附帯意見になりますが、一つ目、業者の努力を拾えるよう、評価基準を再検討すべきである。二つ目、数値指標に疑問がある。地域の人口や、利用者層をよく吟味の上、改めるべきという意見が出されましたが、これに対して、何かご意見ありますでしょうか。事務局で、ご尽力していただいた結果ということです。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 それでは、これらを踏まえて、千葉市稲毛区穴川コミュニティセンターの指定管理者の行った、施設の管理に係る本部会としての意見をまとめていくということになりますが、最終的に私と事務局にて調整するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 ご異論ありませんので、本部会で委員の皆様から示された意見については、今後の施設の管理運営に十分反映していただきたいと思います。

○事務局 ありがとうございます。

○部会長 続けてもよろしいでしょうか。

それでは、次に、千葉市稲毛区長沼コミュニティセンターについて、事務局からご説明をお願いします。

○事務局 それでは、ご説明させていただきます。

それでは、長沼コミュニティセンターの平成24年度指定管理者評価シートについてご説明いたします。

資料は、5-1をごらんいただきたいと思います。

まず、1ページの基本情報でございますが、指定管理者はFun Space・オーチャークー共同事業体、指定期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間となっております。

次に、2、管理運営の実績についてでございます。

まず、(1)主な実施事業のうち①指定管理事業につきましては、ごらんのとおりでございます。

②自主事業につきましては、年間で19件実施されておまして、各事業はごらんのとおりでございます。特に表の1段目の「さくら展」、それから4段目に「七夕に願をこめて」、6段目の「浴衣着付け教室」、11段目にございます「放射線ってなんだろう?」、その下のほうに16段目にあります「直下型地震に備える」、その二つ下18段目にござ

います、「新年もちつき大会」など、季節や直近の話題性を考慮した事業を実施しまして、利用者大変好評を得ているというところでございます。

次に、2ページをごらんいただきたいと思います。(2)利用状況につきましては、平成24年度の利用者数は7万4,932人で、前年度比で108.5%と増加しているところでございます。

(3)収支状況につきましては、事務費等の支出が計画額以下であったことにより、全体の決算額はプラス106万8,000円となっております。

(4)指定管理者が行った処分の件数、これは施設の貸し出しにおける許可でございしますが、ごらんのとおりでございます。

(5)市への不服申立てについてですが、申立てはございませんでした。

(6)情報公開の状況でございますが、開示請求はございませんでした。

次に、3ページをごらんいただきたいと思います。3、利用者ニーズ・満足度の把握についてでございます。

まず、(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果についてでございます。アンケート調査は、年2回、7月と1月に分けて実施しているところでございます。

②調査の結果といたしまして、7月、1月とも予約方法と講座等についての満足度を除いて満足以上が70%台後半と、おおむねよい評価をいただいております。講座等につきましては、利用者の方々のご意見を踏まえまして、今後改善してまいりたいと考えているところでございます。

また、③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応でございますが、予約方法にインターネットの予約を導入してほしいとのことに対しましては、穴川コミュニティセンターのほうでも申しましたように、本年度途中より市内の全コミュニティセンター等で予約システムを稼働する予定となっているところでございます。

さらに、多目的室の椅子をふやしてほしいということに対しましては、その椅子を購入済みで使用しているところでございます。

(2)市に寄せられた意見、苦情については、ごらんのとおり1件寄せられました。体育館の利用についてに対しましては、体育館の使用種目は、ニーズを踏まえて決めていること、投稿者が希望しているバレーボールにつきましては、使用できる日が十分あることと、使用要件を説明いたしましたところでございます。

続きまして、4、指定管理者による自己評価についてですが、利用者人数が、諸室は対前年度比10.4%増、約4,900人増加し、体育館は、5.7%増、約880人増加したこと、また、施設の認知度を高め利用者を誘引するため、ながぬまプレスを発行し、イベント開催案内などとあわせ、近隣3地区・58町内自治会へ回覧したほか、大型商業施設・各団地への告知を実施するなど、低稼働率でございます和室・創作室・料理実習室・会議室の稼働率向上に努めていること。さらに、自主事業については、サークル活動を活性化させるためサークルを絡めた企画及び新規サークル組成の企画による実施本数をふやしたこと、これは対前年度比約1.5倍となっております。また、省エネルギー対策を東日本大震災以降継続していること、さらに設備・機器の故障の修繕が完了し安定稼働していること、そして施設が明るく、きれいで、清潔さを維持しており、利用者の評価が高いことなどから事業計画書及び管理運営基準に従って、維持管理運営をすることができた

と自己評価しておるところでございます。

次に、4ページ、5、市による評価でございますが、評価は3段階評価の真ん中であり、Aとさせていただきます。理由といたしましては、情報発信については、フェイスブックにイベントやコンサートなどの情報を掲載、また、近隣の商業施設等へ情報紙や、チラシ等を配布し、利用率の向上に努めていること。さらに、自主事業においては高齢者、障害者、乳幼児連れが興味を持ちやすい事業、これは、食とか子供・高齢者・障害者、また、交流とか文化・環境・防犯等を実施しておりまして、開催回数が昨年度よりもふえたこと、AEDの講習ビデオを定期的にスタッフに視聴させ、緊急時の対応が早急にできるように努力していること。防災訓練の一環として、直下型地震等に備えての講習会を近隣自治会及び近隣住民も参加していただき開催していること。駐車場管理業務の実施については、当日のサークルの予約状況により混雑が予想されるときには駐車場への車両の誘導を職員が行い、利用者へのサービスを向上させるべく努めているなど幾つかの点で評価できる点が見受けられるものの、全般としてはおおむね事業計画どおりの事業運営が行われており、また履行状況の確認においては、多くの項目を3段階評価の真ん中であり、2点としているためです。

それでは、履行状況の確認につきまして、簡単にご説明させていただきます。

(1) 市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理、その他市長が定める基準の中の記録・文書の保管につきましては、こちらの長沼コミュニティにおきましても、サーバーにてバックアップいたしまして、さらに、紙・CD-R等にもきちんと保管していること。また、個人情報保護対策の実施につきましては、スタッフ各自がマニュアルを持ち、休館日においてスタッフミーティングを行って共通認識の確保に努めていること。さらに保険に加入していることなど、仕様、提案を上回る実績・成果がございましたので3としているところがございます。

近隣施設との連携につきましては、近隣商業施設、近隣町内自治会などともよく連携がとれておりまして、仕様、提案を上回る実績・成果がございましたので3としているところがございます。

5ページの(2)サービスの向上の中の活動に関する情報提供・紹介・助言、さらに地域の文化資源、人材等の情報発信、サークル間の交流・活性化につきましては、地域の歴史紹介や自主事業実施に対するサークルの協力の獲得など仕様、提案を上回る実績・成果がございましたので3としたものがございます。

(3) 施設の効用の発揮、施設管理能力の中のホームページの更新、情報紙、チラシ等の作成・配布、特定の年代や性別に偏らず、世代間交流を考慮した事業、高齢者・障害者・乳幼児連れが参加しやすい事業、自主事業の実施状況につきましては、事業計画で設定した各分野ごとに事業を実施するなど仕様、提案を上回る実績・成果がありましたので3といたしました。

次に、6ページの駐車場管理業務の実施につきましては、サークルの予約状況を確認し、職員が車両の駐車場への誘導を行っているほか、乗り合わせで来館するように利用者を指導するなど、仕様、提案を上回る実績・成果がございましたので3としたものがございます。美観の保持につきましては、トイレに花を飾ったり、ロビー横の庭にガーデニングサークルをつくり植物を植えるなど仕様、提案を上回る実績成果がございましたので3とし

たものでございます。

職員のAED講習につきましては、スタッフに定期的にビデオを視聴させ、緊急時に早急に実践できるようにしているほか、講習会へも参加するなど仕様、提案を上回る実績・成果がございますので3といたしたものでございます。

備蓄倉庫スペースの確保、災害時対応物品等の備蓄・管理、利用者・近隣住民と災害についての話し合いや、防災訓練の機会を設けるにつきましては、事務所の会議室を備蓄倉庫スペースとして確保し、また、直下型地震にそなえての講習会を町内自治会や近隣住民も参加していただき、防災訓練の一環として実施していることなど、仕様、提案を上回る実績・成果がございましたので3としたものでございます。

(4) 管理経費の削減の中の、経費削減の努力につきましては、緑のカーテンづくりを行い光熱水費の削減を図っているほか、本社との電話連絡は無料通信を使用するなど、仕様、提案を上回る実績・成果がございましたので3としたものでございます。

その他の項目におきましては、おおむね仕様、事業計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われておりましたので、全て2と評価させていただきました。

したがって、全ての項目の評価の平均といたしましては、2.2点となっております。

履行状況につきましては、81項目中、3点が18項目、2点が63項目となっております。

指定管理者評価シートの説明につきましては、簡単でございますが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○部会長 ありがとうございます。

ただいま、事務局からご説明ありましたが、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっておりますので、まずは、委員から指定管理者の財務状況に関して、財務諸表をもとにご意見をいただきたいと思っております。お願いします。

○委員 資料の5-4に、2社の財務諸表が載せられています。まず、Fun Spaceに関しましては、貸借対照表の資本の部が若干、気付きな点がありました。繰越利益剰余金がマイナス1億3,000万円になっておりまして、去年も同様の指摘を受けていることと思っておりますが、この辺に関しては、なぜこのようになっているのかということを確認するように去年、委員のほうから指摘があったように見受けられますが、その辺に関してはどのようになっているかをお聞きしたいと思っております。貸借対照表で、その件が一番気になったところではあります。

あとは、まずFun Spaceの損益計算書におきましては、昨年度におきましては、約2,000万円の利益が出ているように聞いておりますが、今年は少しその利益が縮小している傾向にあるのかなというところがあります。その点に関しては、いただいている資料だけですと利益が出ていますし、税金も払っておりますので、特段これだけをもって何かリスクがあるというふうに申し上げるつもりはありませんけれども、お伝えした利益剰余金のマイナスが1億3,000万円出ていることと、損益計算書で利益が少し減っていることを注視していく必要があるというふうに考えています。

続きまして、株式会社オーチャーに関してですが、貸借対照表で言うと、短期貸付金のところに約9億円もの金額があります。去年は、約10億円あったということでありま

ので、少し減ってはおりますが、短期貸付金ということですので、もしかしたら、契約書上は毎年、契約書を書き直しているかもしれません。実質はある得意先の貸付先があって、ずっと契約書を書き直して貸し続けている状況が、もしかしたらあるのかもしれませんが。

そういう状況ですと、表示上は短期ということになっていますが、実態上は長期である可能性があって、そう仮定をして鑑みますと、本当に回収できるのだろうかという、回収の可能性ですね。貸し倒れるリスクがちょっとあるのかなというふうに考えていますので、そこは何か、どういう中身なのかということの確認したいと思っております。

ただ、そういう状況が生じたとしても、純資産も潤沢にありますので、そういうリスクを捉えて、また損益計算書もかなり利益が出ていますので、これだけをもって何かのリスクがあるということには捉えなくてもいいと思っております。

このFun Space、オーチャー両者ともに言えることですが、先ほどもお伝えしたとおり、固定資本があります資料10が出ていない状況ですので、営業報告書ですとか、附属明細書、またこの2社の決算書に適正な監査を受けたかどうかということは、いただいた資料では見えませんので、先ほどのコミュニティセンター同様に、決算監査を受けられたかどうかを確認していただく必要があると思います。

私からは以上です。

○部会長 ありがとうございます。

ただいまのご意見につきまして、委員の皆さんから何かご質問等がありますでしょうか。

私から質問させていただきたいのですが、先ほどご指摘がありました、資料5-4の会社がFun Spaceのほうの繰越利益剰余金というものなんですけれども、そもそもこれはどういう科目で、マイナスが出るというのはどういう状況が想定されるのか、ちょっと簡単に教えていただければと思います、素人なもので。

○委員 恐らく、何年かにわたって、それかもしくは昨年か前の年か、いずれかの過去のタイミングで損益計算書の利益のところマイナスになっている時期があったと思います。最終の利益がマイナスになったものが、ここに貸借対照表の利益剰余金のマイナスになって出てくると思うので、過去一時期、成績が悪い時期があったと思うのです。それがいつのタイミングかというのは、ちょっとわからないのですが、指定管理を受ける前とか、恐らく前だと思うのですが、それが今期は利益が出ていますし、昨年も利益が出ていますので、少しずつ減ってきている状況にあると思いますが、過去の損失がたまっている科目に入っていると思います。

○部会長 業績に何かある可能性が。

○委員 そうですね、悪くてちょっと今、持ち直しているか。何があったか、突発的な、それはちょっとわからないので何とも言えませんけどね。これは何かというのは、押さえられていないのですか。

○事務局 すみません。そこまでは。

○委員 昨年もどういう事象のものがというのは確認していく必要があるのじゃないかという意見が出ていたと思うので、それに関しては。

○事務局 確認します。

○委員 そうですね。お願いしたいと思えます。

○部会長 さらに、すみません。質問ですが、資産の額が6億3,000万円とい

うのですが、これとの比較で見ると繰越剰余金が何か重大な影響を与えるというレベルの問題でしょうか。

○委員　そういう意味におきましては、資産超過には陥っていない。まだ資本が残っているという状況ですので、いわゆる一般的会社における危ない状況にあるとまではいえない。

○部会長　注視する必要はあるかという感じでしょうか。

○委員　そうですね。そういう意味合いだと思っています。

○部会長　ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問はよろしいですか。

○委員　Fun Spaceさんの主たる事業は何ですか。

○部会長　質問ですか。事務局のほうで、Fun Spaceさんの本業が何かということ、ご回答いただければ。

○事務局　Fun Spaceの本業についても確認させてください。

○委員　財務諸表を見て、逆にびっくりしたのですが、債務超過には表面上、陥っていないんですが、繰越利益剰余金がマイナスということは、損失を利益剰余金を食い潰してそのまま計上せざるを得ない状況ですよ。

それで、繰延資産が6,000万円あるのですよ。繰延資産は換金価値のない資産ですよ。それを単年度償却したとすれば、ほぼ資本金を食い潰しますよ。

この会社、Fun Spaceさんとオーチャーさんの所在地は同じなのですね。どういう関係なのかもすこし知りたいと思ひまして。財務内容がいいのはオーチャーさんのほうですね。そのオーチャーさんが、何かFun Spaceがどこまでどういう関係があって救済するような関係にあるのか、ちょっと財務内容を見ると、余りいい意見が言えないので、Fun Spaceさんについては。それは、ちょっと市のほうで把握しているんだったら教えてほしいのですが。

○事務局　確認させてください。

○委員　いずれにしても、これだけの提出書類だけでは、これ以上踏み込めないで、協定にある資料、もしくはこれも会社法適用会社なので、法令に基づいて作成している書類があります。その写しを提出していただければ、より正確な意見ができるのかなとは思ひます。

○部会長　委員の意見としては、ここのオーチャーさんの繰越利益剰余金に関しては。

○委員　Fun Spaceです。

○部会長　Fun Space、失礼しました。そちらのほうは、もうちょっと注視する必要があるという。

○委員　注視というか、これは事実上、資本金まで食い潰していますよ。

○部会長　若干問題があるのではないかという、そういうご意見でしょうか。

ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。

委員から、今のご意見に関しての反論というのはちょっと語弊があるかもしれませんが、何か付加しておっしゃることはありますか。

○委員　そうですね。確かに資本の状況のマイナスが1億以上という、株主資本の部としてはプラスになってきますけれども、そうした状況の中で先ほど委員がおっしゃられたよ

うに。

○委員 所在地が同じところで、片方が勘定式で貸借対照表をつくって、片方は報告式でつくるってあり得ないですね。何か意図を感じるのですよね。本当に別会社なのかなと思いますけど。

○部会長 ご意見としてということによろしいですか。

○事務局 確認とりますので、お持ちいただけますか。

○部会長 進行したほうがいいですよ。

○事務局 申しわけございません。

○部会長 わかりました。今の問題について、また改めて事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。

次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点などについて、指定管理者評価シートをもとに、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

資料5-1に関して、ご意見あるいはご質問があれば、お願いしたいと思います。

○委員 利用者数や指定稼働率のデータを拝見させていただきまして、自己申告ではありますが、利用者数は当初の目標を上回って健闘していると思います。稼働率についても、水準は低いのですが、総じて、改善するように努めているのはわかります。

収支状況についてはプラスになっていて、この施設管理については安定的に経営を進めているのだと思います。施設単体で赤字に転落はしていないので、これはいいかと思いました。

それを裏づけているのが、指定管理事業の実施状況が適切に遂行されている。その中で、特に興味を引き、興味深いなと考えるのは自主事業で、その自主事業は多種多様にやっていて、文化とか、そういったものに力を入れている中で、住民の生活に結びつくような、啓蒙的な内容として、「直下型地震に備える」とか、あと「放射線ってなんだろう？」という、利用者のニーズは仮になかったとしても、こういうことは知っておいてほしいというプログラムが盛り込まれていることについては、公の施設の管理者として工夫しているという印象を受けました。

また、立地条件が悪いというのが、多分あるのだと思います。それで、その施設の認知度を高めるために、ながぬまプレスというような広報誌を作成して、あとはイベントの開催案内を近隣3地区の58自治会に回覧できるようにした取り組みなどというのは、真摯な努力として熱意を感じます。

あとは、低稼働率の和室、創作室、料理実習室、会議室などの稼働率の向上を課題として上げている点は、現状に対する健全な問題意識を持っていると考えています。そういう意味では、運営者としての側面でのこの事業者は健全だと思います。

ただし、よく頑張っているのですが全体的に稼働率が低いのは、何とかしていただきたいと考えております。財務諸表は以上です。

○部会長 ありがとうございます。

概ね肯定的な評価ということでしょうかね。先ほどちょっと稼働率が低いことにつきまして改善を求め、ながぬまプレス等の取り組みは評価するものということですね。ありがとうございました。

ほかにご意見ありますでしょうか。

委員、委員いずれも実際は長沼CCを利用されていないということですよ。

○委員　そうですね。

○部会長　前回、指定管理者の選定の段階で1回行ったときは、閑散としたイメージがありましたが、今回、前回に比べて人が増え、利用されているなという、漠然とした印象かもしれませんけど、そういうイメージを受けました。

○委員　長沼がなかなか稼働率が上がらないのはしょうがない。街並みがああいう状況ですから。その中で、今ご意見が出たように努力している。特に地域との連携をうまくやっている。

○部会長　ありがとうございます。肯定的な評価ということですね。

ほかには、業務効率化の観点から、いかがでしょうか。

○委員　なかなか、このルールで結果は出しにくいのだろうなとは思いますが、引き続きこの水準を維持していただきたいなと思います。

○委員　自主事業というと1日なのですね。

○部会長　イベントが、継続的にやっていないということですね。

○委員　継続的に自主事業をやれば利用者もふえる印象を持ちました。

○部会長　自主事業について、継続的な事業に改善していただきたいというご意見でよろしいでしょうか。

ほかにご意見いかがでしょうか。

○委員　改善をする点で、昨年も出ていたかもしれませんが、事務管理費として年間で378万円支払われていて、本部への上納みたいな感じですね。見学させていただいた印象としては、きれいですし、管理もとれている印象はあります。その分、年間の委託料は高いのか、もうすこし削減できる余地や、毎年金額について見直すことはできると思います。削減が可能な範囲としては、この金額で対価になるものは特にはないと思いますので、これは削減の余地が大いにあるというのが思います。

○部会長　資料としては、5-3の21ページの次にある収支の報告書の一覧でしょうか。

○委員　そうですね。

○部会長　事務管理費が378万円計上されている。これは内訳が不明だけれども、恐らく本社に対する表現として適切かわかりませんが、上納金みたいなものではないかと。ここで、本社の利益が出るものだという事ですね。

○委員　改善の余地があるのではと思います。

○事務局　わかりました。それにつきましては改善意見として載せさせていただきたいと思います。

○委員　お願いします。

○部会長　内訳は、すぐにはわかりませんね。

○事務局　そうですね。先ほどのご質問のありました財務諸表関係もすぐには、わからない状況です。大変申しわけございません。

○部会長　わからない前提でのご意見ということになりますが、先ほど委員のご意見はそんなに過大視する必要はないというご意見が出ました。一方で、委員からは、そんなに

軽視できるものではないという。

○委員 確かに、委員のおっしゃるように、同じ場所で経営している2社なので、何かの関連があって、補填し合っているのか、何か役割の分担が分社化になっているのであるはずなので、そこが何かというのが事業報告がなければ、何も見えてこない。

○事務局 わかりました。それについては、評価委員会資料にありましたように、事業報告についても入手するようにいたします。

○委員 そういう意味では、注視というよりはもう少し厳しい表現を使っても我々のメッセージとしては妥当だと思います。

○事務局 先ほど、ご質問ありましたFun Spaceの主要事業ですけれども、Fun Spaceそのものが施設運営サービス業で、主に指定管理を請け負っている会社でございます。各地の指定管理を請け負っているということでございます。

わかる範囲で聞いたところ、繰越利益剰余金がマイナスが出た部分については、2年前の大震災のときに、指定管理をやっていた宿泊施設、温浴施設、コンサートホール等について、かなりの事業停止の部分があり、その部分で赤字が出ているということがこのマイナスが出ている部分だということでございます。

それと、オーチャーのほうは、業務的には維持管理のビルメンテナンスを行っている会社だということございまして、関係と申しますと、その辺の詳しい関係ははっきりしません。

○部会長 どうでしょう。今の情報をもとにほかに何かございますか。

○委員 利益剰余金がマイナスになっている理由が、震災によるものだということであれば、確かにそれだけ聞けば説明がつくように思いますし、もともと事業報告書があればそれを事前に見てわかった内容だと思います。

○部会長 それでは、取りまとめをお願いして大丈夫でしょうか。

○事務局 10分ほどもらってよろしいですか。

○部会長 じゃあ、45分まで休憩したいと思います。

(休憩)

○部会長 とりあえず申し上げたいと思います。

この選定評価委員会の意見ですけれども、委員の皆さんから、いろいろ意見をいただきましたが、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点などの主な意見といたしましては、1、自主事業を行う分野を8分野に定めたこと、自主事業に地域への啓発的な内容が含まれているのは評価できる。

2、視察の印象や、広報誌の発行などの取り組みから、交通の便や地域人口の点で不利な状況の中、利用率向上に真摯に向き合っていることは評価できる。利用率改善には引き続き取り組まれない。

3、収支報告書を見る限り、管理運営費はさらに圧縮できると考える。さらなる経費の削減に努力されたい。

4、財務状況については、提出された財務諸表等の資料に基づいた判断であることを前提とするが、Fun Space(株)については繰越剰余金にマイナスが出ており財務上良好とは言い切れず、また、(株)オーチャーは、多額の短期貸付金があり回収可能性に注意を要するも、いずれも利益が出ていることから、ただちに倒産・撤退等のリスクはない

と判断される。

その他としまして、附帯意見ですが、事業体の2社については同一所在地に存在する会社であり、両者の関係を市でも正確に把握する必要があるとまとめていただきましたが、よろしいでしょうか。

何かご意見ありますでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

○部会長　それでは、これらを踏まえて、千葉市稲毛区長沼コミュニティセンターの指定管理者の行った、施設の管理に係る本部会としての意見をまとめていくということになりますが、私と事務局にて調整するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長　本部会で委員の皆さんから示された意見につきましては、今後の施設の管理運営に十分反映していただきたいと思えます。

以上で、指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての審議は終了いたします。

最後に、議題3の今後の予定について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局　今後の予定についてご説明させていただきます。

資料6をごらんいただきたいと思えます。

本日、委員の皆様からいただきましたご意見につきましては、部会長さんから選定評価委員会の会長さんにご報告をいただき、その後、会長さんから市長宛てに、委員会の意見として答申をしていただくという流れになっております。

この委員会の答申を受けまして、施設所管課が委員会のご意見を指定管理者評価シートへ記載し、9月上旬までに市ホームページに掲載し公表するとともに、指定管理者へ通知いたします。

また、今回の部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同様に市ホームページにて公表することとなります。

なお、会議録につきましては、後日委員の皆様にご確認をお願いいたしますので、よろしくをお願いいたします。

なお、基本協定書にございました部分で、基本協定書の70条にございました営業報告書等が今回漏れておりましたので、これにつきましてもそれぞれの指定管理者のほうから入手いたしましたものをあわせて送付させていただきます。

今後の予定としましては以上でございます。

○部会長　ありがとうございます。

ただいまの事務局からのご説明につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

(なし)

皆様方のご協力によりまして、本日の議事は全て終了いたしました。どうもありがとうございました。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

○司会　皆様、長時間にわたりまして、慎重なご審議、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、平成25年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回稲毛区

役所部会を閉会いたします。

皆様、本日はお忙しい中、ありがとうございました。